

月形町通学路安全対策プログラム
通学路の安全確保に関する取組

令和2年7月
月形町教育委員会

1 通学路安全対策プログラムの目的

近年、全国において学校への登校中の児童生徒の列に自動車が飛び込む事故が発生しています。

本町は、道内でも交通量の多い国道275号線が町内を縦断し、岩見沢市に続く道道岩見沢月形線や道道月形幌向線もあり、通学路の一部には必ずしも安全とは言えない箇所も見受けられます。

各学校における通学路の安全点検だけではなく、各関係機関との連携体制を構築して安全対策を取組むために、「月形町通学路安全対策プログラム」を策定しました。

今後はプログラムに基づき、関係機関と連携し、児童生徒の安全な通学路の確保に努めます。

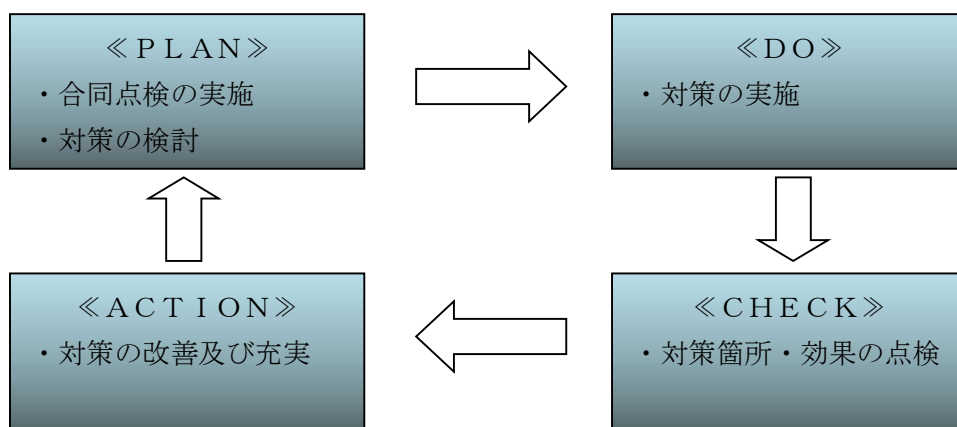
2 通学路安全対策会議の設置

関係機関の連携を図るため、下記の関係機関を構成員とする「通学路安全対策会議」を設置しました。

- ・小・中学校代表
- ・小学校PTA代表
- ・北海道開発局札幌開発建設部札幌道路事務所
- ・北海道空知総合振興局札幌建設管理部岩見沢出張所
- ・北海道札幌方面岩見沢警察署
- ・月形町農林建設課
- ・月形町教育委員会

3 取組方針

- (1) 継続的な通学路の安全対策を推進するため、PDCAサイクルにより、繰り返し見直しながら、通学路の安全性の向上を図ります。



(2) 通学路の安全対策実施のための事務の流れ

	項目	内容	時期
P l a n	小・中学校による通学路点検	① 小・中学校は通学路の設定を行う。 ② 小・中学校は、PTAへのアンケートや児童生徒への聞き取り、教員による現地確認で対策必要箇所の点検を行う。 ③ 小・中学校は、点検結果に基づいた改善要望を教育委員会に提出する。	4 月 5 月～7 月
	対応策・優先順位の決定	① 教育委員会は、小・中学校からの点検結果等を取りまとめ、対応策や優先順位を小・中学校と検討する。	8～9 月
D o	対策会議の開催	① 月形町通学路安全対策会議を開催し、対策案の決定を行う。 ② 通学路の点検結果を基に事業主体を確認するとともに、必要に応じて現地確認を行う。	9～10 月
	通学路改善要望書の提出	① 対策会議において、通学路の改善要望を提出する。	10 月
	対策一覧表の公表	① 対策会議は、対策内容が確定した段階で、町民の認識やドライバー等への注意喚起のため、対策箇所を公表する。	12 月
C h e c k	対策実施個所の再点検	① 小・中学校及び教育委員会は、対策実施個所の再点検を行う。	4～6 月
A c t i o n	対策実施個所の定期的な補修	① 小・中学校及び教育委員会は、対策実施個所の定期的な補修が必要な箇所の把握を行う。	4～6 月

※ 冬期間の危険箇所については、積雪の状況等に応じ、小・中学校及び教育委員会が点検を行い、除雪要望等を行うこととします。

4 対策箇所等の公表

点検結果や対策実施内容については、関係者間で認識を共有するため、「対策一覧表」を作成し公表します。